

# 繋

県政報告 230303

つなご

赤堀慎吾

令和5年11月 静岡県議会議員



## ご挨拶

猛暑続きの夏から肌寒い秋へと季節が変わりました。健康管理に注意したいと思います。県議会9月定例会は、令和5年度一般会計補正予算など30議案を可決しましたが、知事の給与を減額する条例案には附帯決議が提出され併せて可決されました。私は一般質問を行ったので、今回の県政報告は一般質問の内容と知事の給与を減額する条例について報告します。

## 知事の給与の特例に関する条例

知事は、2年前の参議院議員補欠選挙の応援演説での不適切発言に対するペナルティとして、446万円余の給与を減額する条例案を提出しました。これに対し議会は、政務での過ちを議会に判断させることは言語道断であるが、県民からは給与を減額するといった約束は守るべきとの声が強く、条例案は可決しましたが、併せて附帯決議を可決しました。

付帯決議は、①給与減額により県民への負の影響は払拭されないと認識する、②2年前の辞職勧告決議に影響しないと自覚する、③県民は給与返上と認識しているが、給与減額に改めた説明責任を果たす、④県政の混乱は知事の責任だけでなく、県庁全体の課題として県当局が知事の言動を十分に把握する、⑤不適切発言があった場合に辞職するとの発言に責任を持つ、との内容です。

## 一般質問（要旨）

### 1 子育て世代のさらなる移住促進に向けた取組

静岡県は令和4年度の移住者数が2,634人となり過去最多を記録したが、一方で、東京圏に対しては、10歳代、20歳代を合わせて、毎年6,000人程度の転出超過が継続するなど、若年層をはじめとした転出超過の状況は依



然として改善していない。より一層、若者や子育て世代に選ばれるよう、今後どのように取り組んでいくのか。

#### 【知事答弁】

移住後の住まいについては、「ふじのくに空き家バンク」や市町等による空き家案内ツアー、住宅リフォーム支援制度の活用を促す。仕事については、県内企業への就職をはじめ、起業やテレワークといった多様な働き方に対する支援を行う。

子育て世代へは、子育て経験のある先輩移住者グループによる伴走支援や、移住者同士や地域住民との交流の場を設けるなど、移住者に寄り添って移住生活をサポートする。また、SNSや首都圏で開催するセミナー等を通じて、子育て世帯の関心に応える情報の強化を図る。

## 2 若者のUターン就職の促進

静岡県の人口は、昨年までの15年間で21万人余り減少している。人口減少の要因の一つに若者の県外への流出が挙げられる。県内出身の大学生の2人に1人が県外に流出している。

また、大学生の2人に1人が奨学金を借り、返済中の3割強が「結婚や出産の人生設計に影響している」と答えている。若者のUターン就職を促し、本県での活躍を後押しするとともに、県内事業所の人材確保を図るため、県内に就職した学生の奨学金の返済を支援する制度の創設が有効だと考えるが県の所見を伺う。

#### 【経済産業部長答弁】

来年度、国は奨学金の返済負担軽減等を通じた少子化対策の一環として、地方の中小企業に就職する都内大学の卒業生に対し60万円を支給する方針を明らかにした。本県においてもUターン就職促進施策に活用していく。

奨学金返還支援制度については、県内14市町で実施しており、県としては国や市町の制度の効果などを踏まえ、学生に対する経済面の支援策について研究していく。

## 3 多文化共生社会推進のための日本語教育

地域や年齢の違いに関わらず、全ての外国人が日本語で必要なコミュニケーションがとれる多文化共生社会の実現に向け、市町の日本語教育推進体制の構築に、県として積極的に関わっていくことが必要と考えるが、今後の取組について伺う。

#### 【地域外交担当部長答弁】

県は、対話交流型日本語教育を実施する市町に対して、指導者の養成、学習教材の提供、コーディネーターによる教室運営方法調整等の支援を行い、外国人県民が生活に必要な最低限の日本語を身に付けることができるよう、日本語教育推進体制の構築を進めている。また、日本語教室を実施していない町においてはオンラインによる双方向型での日本語教室を開催する予定である。虹の架け橋教室に県が事業費支援することは困難。



## 4 原子力災害時の広域避難計画の実効性の向上

浜岡原子力発電所における原子力災害に備えて、県は、浜岡地域原子力災害広域避難計画を策定したが、県民の安全・安心のためには避難計画の実効性の向上を図っていく必要があると考えるが、現在の県における検討状況、今後の具体的な取り組みについて伺う。

#### 【副知事答弁】

降雪対策については、避難途中に自家用車を一時的に預ける駐車場所を準備し、バス等により換えて避難する方法を検討している。

要配慮者の避難対策については、原子力災害時に要配慮者が一時的に屋内避難できるよう社会福祉施設や避難所の放射線防護対策を進めている。また、社会福祉施設等の避難計画の策定を推進している。

避難経路等における関係機関との協力体制の強化や渋滞対策については、エメールや、スマートフォンによるQRコードの読み込みを使用した「原子力災害時避難情報発信・集約システム」の開発を進めている。住民への避難情報の確実・迅速な伝達、避難状況のリアルタイムでの集約による関係機関との効率的な連携を可能とすることで、円滑な避難の実施に結び付けていく。

## 5 水田農業の経営の安定

飼料用米については、令和5年産から交付単価の算出方法が見直され、令和6年産からは、国が認める品種以外は支援額が段階的に引き下げられることとなったため、農家に不安が生じている。加えて、ウクライナ紛争など海外の情勢不安を背景に、食料安全保障への関心が高まっており、国産小麦の生産を拡大していこうとする動きがある。本県においても、飼料用米や小麦の生産を支援することは、水田農業の経営安定につながると考えるが、県の所見を伺う。

#### 【農林水産担当部長答弁】

今年度から国の交付単価等が縮小された飼料用米と小麦については、県独自に交付対象を設定できる産地交付金による支援の拡充に向け国や市町と協議を進めていく。

飼料用米については、安定した収量が確保できる新品種の選定を進めており、令和6年産から対象品種に認定されるよう、国との手続きを進める。

小麦については、生産量の増加や品質の向上を図るため、排水性を高める暗渠排水等の基盤整備により、水田の汎用化を進めるとともに、肥料の適正量や適切な施用時期の実証試験にも取り組んでおり、最適な栽培方法を生産現場に普及していく。



赤土の水田地帯

## 6 菊川水系における水害対策

近年、気候変動の影響による降雨量の増加により、全国各地で浸水被害が頻発しており、菊川市でも令和元年10月の台風19号では、一級河川菊川の支川黒沢川や江川の周辺地域において、内水氾濫により42戸が床上浸水するなど大規模な被害が発生した。菊川水系における水害の軽減に向け、今後、県としてどのように取り組んでいくのか伺う。

### 【交通基盤部長答弁】

令和2年に国、県、関係市で「菊川流域治水協議会」を設置し、令和3年に「菊川水系流域治水プロジェクト」を策定した。今後、この計画に基づき、各河川の特성에応じた河川改修、落差工や堰の改築、水田貯留などの対策を流域の関係者が連携して実施していく。

黒沢川流域については、浸水被害軽減のため、雨水貯留浸透施設などの整備の加速化や、土地利用規制が可能となる「特定都市河川」の令和6年度の指定を目指し、国、県、菊川市による調整を進めていく。



草が繁茂し河床が見えない江川

## 7 県管理河川における堤防の草刈り

県管理河川の堤防の草刈りは人口減少や高齢化、生活様式の変化等により、地域によっては自治会等による除草の継続が困難になってきている。地域住民の負担を軽減するよう、予算をしっかりと確保し、地元自治会へのさらなる支援等、これらの課題に対する検討が必要と考えるが、河川管理者の責務として、今後どのように対応していくのか県の見解を伺う。

### 【交通基盤部長答弁】

県では河川の除草を実施しているが、対象面積が360万km<sup>2</sup>と広大であるため、地域の自治会などの協力をいただいている。昨年度から大型のリモコン式草刈機を導入し、除草作業の効率化を進めている。また、堤防天端の舗装により除草対象面積を減らすことにも取り組んでいる。さらに効率的な河川除草への改善や工夫を続けることはもとより、予算確保に努めていく。

危険が多く多大な労力を要する箇所のある県による直接実施や、リモコン式草刈機の活動団体への貸出しなどにより、地域活動が継続していくよう支援する。

## 静岡県議会議員 赤堀慎吾事務所

〒439-0006 菊川市堀之内110-1 コーポ石川201

TEL 0537-28-7318

FAX 0537-28-7319

菊川市役所のすぐ南、佐塚書店さんの向かいです。

e-mail shingo873945@outlook.jp

ホームページ ▶



県政についてご意見、ご要望をお寄せください。

